

よくわかる！with コロナの組合管理

コロナ
に負け
ない！

新たな組合管理と

法的視点を踏まえた実務対応



- ・外出自粛中の会議（総会・理事会）の開催は？
- ・最低限の人数で総会を開催したいんだけど。
- ・オンラインを使った参加って可能？
- ・みなし理事会ってなーに？
- ・オンラインを介した会議での意思決定は有効？
- ・これからの組合管理で注意すべき点は？

・・・などなど

コロナウイルス感染拡大防止により、中小企業組合においても、様々な対応が求められております。

また、当会でも多くのご質問や疑問点などの声が寄せられています。これからの疑問や注意点について、新たに迎えるさまざまな事態に「対応できる組合」としていけるような内容となっております。



日時

2020年11月17日 火

15:00～17:00

場所

ホテル札幌ガーデンパレス
会場：平安

（札幌市中央区北1条西6丁目）

定員

会場参加：30人

会場参加は定員になり次第締め切らせて頂きます。

オンライン参加には定員はございません。

【経歴】

札幌市出身。

2001年早稲田大学法学部卒業

07年弁護士登録

07年に富岡公治法律事務所入所

現在、副所長として事務所を牽引



講師

富岡公治法律事務所
弁護士 富岡 俊介 氏

主催
問合せ



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会

Hokkaido Federation of Small Business Associations

連携支援部 担当：大西・津川

札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

URL <https://www.h-chuokai.or.jp>